

平成22年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成22年12月15日（水曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（1名）

1番	小島陸夫	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長 (選挙管理 委員会書記長)
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時00分 開議〕

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許可します。

◇ 小 倉 修 議 員（続き）

○相場一夫議長 12番、小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 邑楽町も過去町長選、大きく邑楽町を二分する、しこりの残る大きな選挙が何度も歴史的に行われております。中村嶺八さんと神谷英男さん、小島常男さんと橋本茂さん、横山恵一さんと大輪好作さん。有権者が、選挙が終わった後どんなふうになるんべと、町が。そのぐらいしこりを残し、大きな選挙が行われ、そして結果は、1年から1年半たつと、コップの水に例えるとコップの水が透き通って飲めるようになるまで、そのぐらい浄化されて、職員も落ちついた中、町民も落ちついた中で町政が運ばれていくと。これは当選した方がそれなりの町長としてふさわしく、力を持った方が町長になった。町長らしさのある町長がなった。大きく二分した町長選も1年から1年半で町が落ちつく。あなたは3年。1年目、2年目、3年目と、コップの水も汚れがますます汚れてくる。来年あたりは私は腐るのではないかな、邑楽町が。腐り切るのではないかなと私は思っております。それは、あなたの町長としての姿勢、町長らしさが無い。町長としての力を持っていないのだと。議員が悪いから、議員がこんなことを言っているから。そうではないのです。あなたの力がないのだ。どんな大きな選挙をやっても、横山恵一さんにしたって、1年や1年半で必ず町を落ちつかせるのです。たてばたつほど、あなたの場合は町が混乱する。あなたの力がないのだ。少しでも町がよくなればと思ひ、微力ではございますが、あなたの姿勢、執行部の姿勢等質して町がよくなればと思ひ、私もそれなりに頑張つてまいりました。しかしながら、私のその考えと、あなたの考えとは全く食い違っている。あなたの姿勢や疑問を質するのは議員ではない。病院だと思いますよ。それも精神科の病院かなと私は思っております。

私は、来春の統一選挙には私は出ません。恐らく町は来年あたりから腐り切るでしょう。腐ったミカンはいくらいいミカンと一緒になりたくても、腐ったリンゴは、いいリンゴと一緒になりたくても、なれません。これは有権者が、あなたばかり悪いのではないです、あなたを選んだ有権者も間違っている。有権者がいいかげん過ぎるのですよ。邑楽町の有権者も相当下がっている。もうちょ

っとレベルアップしなければ、これからの邑楽町は腐り切ってしまう。

終わり。

○相場一夫議長 町長。

〔「答えなくてもいいよ……」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時07分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時20分 再開〕

◇ 石 井 悦 雄 議 員

○相場一夫議長 17番、石井悦雄議員。

〔17番 石井悦雄議員登壇〕

○17番 石井悦雄議員 お世話になります。通告に従いまして、行政全般について一般質問をさせていただきます。

今回の質問者が10名、そして3日間、きょうは最終日になる予定でしょうけれども、正直言って、私がこの世界に入って3日間の一般質問は初めてかな、そんなふうに感じております。なおまた、昨日のような一般質問においてのやりとり、これも恐らく邑楽町議会、決してよくない、よくある、それは別として、これも初めて体験をさせていただきました。

それはそれとして、きょうは私なりに質問いたしますけれども、きのう、おとといとの質問で、質問する内容の大半は前任者から質問されております。ですから、浅く聞きたいと思います。その質問内容についても、答弁する町長にすれば不本意な点が多々あると思います。でも、そういうことがあっても、きのうのようなことがあっても、この議場、いわゆる場外に出すようなことはしないように。もっとわかりやすく言うならば、司法の手にゆだねるようなことは決してしていただきたくない、そんなことを申し上げまして本論に入りたいと思います。

最初に、米の品質補償の関係で、これは農業の専門家である横山議員からいろいろお尋ねがございました。内容についてはよくわかりました。でも、町長、ことしは異常気象によるところの自然というのですか、災害ですよ。よく予算書を見ますと、別な項目かもしれませんが、災害復旧費ということもありますね。そういう項目もございますよね。補正予算で3,200万円だったですか、これは可決されましたけれども、町長、私はもう少し町民。農家、農家と言うと怒られますから、町民が本当に困っているときは温かい手を差し伸べるぐらいの器量があってもいいのではないかな。決して無駄遣いではございません。これから後半のほうで、けさのニュース等の話もさせてもらいますけれども、決して無駄ではないと思います。全協あるいは本会議等においても、多く

の方からそういう声があったわけです。それが町民のためになるからこそ、取り崩しても支援してやるべきだというお話だったのですよね。でも、全く町長は、もちろん聞いているのだろうけれども、私から見れば、全くその姿勢は見えない。見えないのですよ。今は査定中で、来年度予算等も組まれているのでしようけれども、そんな中で何かいい方法で、もう少し町長らしく、町民の代表なのですから、リーダーとしていい知恵を教えてくださいたいと思いますけれども。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ことしの異常気象、高温障害ということでの米の品質低下にかかわる支援ということのお尋ねですけれども、確かに財政調整基金の取り崩しという方法も一つの方法かもということがあります。しかし、幸いなことに、補正予算の歳入の中でもご理解いただいたように、法人町民税の増収があったと。1億円からあったということがありましたものですから、そういう中で手当てをさせていただいたということが一つです。

それから、石井議員の質問の中で、もっと手厚くということかなと思いますが、当然のことなのですが、他の事業執行もあるわけですので、そういう点では、町の財政の部分を十分考えた上で支援をさせていただいたという思いでございます。その手法はいろいろあるだろうと思いますが、そのような考え方で、具体的には10アール当たり生産調整を実施し、なおかつ農業共済に加入している方については5,000円ということで考えさせていただいたものでございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長の考えは変わらないということで、それはわかります。その姿勢を私は別な方向に向けて、別なことにに向けて、ぶれないトップになっていただきたい、そんなことを申し上げておきます。

それと、これは現実に、つい最近のお話です。ある農家の方が、当然年数がたてば機械等も疲れてきますよね。購入したのです。現金で買う力があれば特に問題はなかったのでしょうけれども、たまたま借入れで買ったのです。その方がいわく、こんなこと言っていました。これは生の話ですからね。よく聞いてください。自分がその立場になったらどう考えるか。相手の気持ちをよく考えて答えていただきたいと思いますが、このままいったのでは機械の返済もできない、ことしは肥料代も正直言って支払えないために、先日行っているいろいろ事情を話して、それを来年ということで、肥料代も払えず、帰ってきたようです。もしこれが来年続けば、もううちは終わりだよと。そういう方、それに似通った方は今回農家の方はかなりいるのではないですか。農業経営というのは、決してもうかるわけではございません。本当にやっとな生活をするような状況の中で、ことしは我慢してもらえたけれども、来年、もしこのような年が続いたら、もううちはお手上げだよと。涙流さぬばかりに私に話してくれました。私がもしお金でもあるのだったら、少し町にかかわって返してやりたいな、そんな気持ちにもなりました。

そういう農業経営の実態を、ことし目の前で見ていて、来年がどうなるか、それは予測できませんけれども、もし来年そうであったらもうだめだということは、現在の農家の年齢を見てもわかるように、国の平均年齢は66.7歳ぐらいのこと言っていますけれども、邑楽町だって70歳前後ではないですか。若い方で農業をやっている方は、いないと言うと語弊があるかもしれませんが、少ないのではないですか。そうすると、町は、農業、工業、商業なんていうことを言っている、これはあなたのせいではないのですよ。昔から、そういう農、工、商でやってきたのですけれども、こんな時代なかったわけですね。突然あったから、余計なことを言ったり、言われたりするのでしょうか、もう少し手厚い救済というのですか、これから邑楽町の農業を守るという考えがあるのでしたらね。別な方法でいいと思います。何か別な手段、選択肢を選んで救済する考えはないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご質問があったように、ことしは異常気象によって品質低下、その結果、売り渡しの価格というのも大変下がってしまったと。品質低下ということでもありますので、等級も大幅に等外といいますか、規格外米が多かったということ。その価格に対して、農協あるいは商系の方の買い入れ価格というのは大変低くなってきて、昨年に比較して6割くらいかなと。そういう中でいくと、確かに農家の収入というのは減じるというのは、そのとおりなるわけでありまして、特に機械代、あるいは肥料代のというような話がありましたが、町の支援ということは、先ほど申し上げましたけれども、これらについてはＪＡ、それから県の農業共済ともいろいろ相談はした経緯はあります。たまたまＪＡは1俵当たり500円というようなことでもありますけれども、そのほかに農協から借り入れたということの条件、還元をするということでもあります。したがって、これは国、県においても、この品質の低下に関する農家への支援というのは、これは考慮していただいているのかなと。

そういう中で、町の支援というのは、限られた予算の中でありまして、先ほど申し上げたような形だと。別な形でというようなご質問ですが、現状の中ではこういった方法があるのかということも、正直考慮していませんし、補正をお願いをした中で何とか農家の方にも乗り切っていたいただければと、そんな思いでもございます。

したがって、先ほど高齢者のお話もありましたが、邑楽町、兼業農家の方も大変多いようです。したがって、いろんな形でのやりくりということもあるのかなと思いますが、今申し上げましたように支援ということについては、先ほどお答えを申し上げたことで、今後どうなるか、わかりません。来年ということで、また同じようなことが起きては困るわけですが、そのようなことがないことを祈るばかりであります。その状況ということで、またご相談申し上げて、いろいろそういう災害等が発生した場合にはいろいろ相談をさせていただきたいと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 この問題につきましては、一昨日、きのうと議員から質問があった中で町長が答弁されております。重複して私も質問して申しわけないと思ったけれども、私なりに生の声もあったものですから、あえて質問いたしました。

正直言って、町長ね、後で云々なんていうことは私は決して申し上げません。例えば、価格が半分云々なんていう話をされましたけれども、半分ですよ、半分以下かな、物によっては。食味的には、決してそう劣ってはいないわけです。ただ、見た目が違うわけですね。2町やっている方が1町分に満たないぐらいの農家収入なのです。サラリーマンが20万円もらっている方が10万円しかもらえない。生活できますか。農家の場合は、米の場合は年に1回ですよ。サラリーマンの方は12回もらえますよね。その辺を考えてお答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農家の収穫というのは春と秋と、米麦であればそのような形です。複合経営をしている農家も多いのだと思いますが、米麦中心ということで考えると年2回ということです。そのサラリーマンとの比較ということですが、確かに比較をすれば、収入が半分になったのが12回、農家の場合は1回あるいは2回ということですから、単純に比較をすれば、それは生活をしていく上では大変なことだということは承知をしておりますけれども、先ほどもお答えをいたしましたけれども、町のほうの予算も限られているということでもありますので、その辺も十分ご理解をいただければと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長の考えはわかりました。これ以上申し上げてもイタチごっこになりますから、あえて申し上げません。

一言だけ言うておきます。苦しくて生活できないのは農家ばかりではないこともあろうかと思えます。そういうときには、町として公費で温かく支援していただきたい、そんなことを申し添えておきます。

次に移ります。けさの新聞等にもありましたけれども、消費生活センターというのが町にもございます。この消費生活センターが開設された以降のことについて、これは当然9月には決算議会で、ある程度わかりましたけれども、その後の状況等について、町長、どう思っているか。

また、今後、これはよしとして継続されるのかどうか。新聞等でも、これはかなり大々的に上毛新聞では取り上げられておりました。邑楽町の相談件数もふえているように記載されておりました。この消費生活センターの現在までのこと、今後のことについて考えがありましたら。なければよろしいです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 消費生活センターの関係については、大変協力をいただきまして、この4月から常時開設ということで、2名の相談員を配置して事に当たっているわけでありまして。4月から現在までということですが、その後、ふえているかもしれませんが、新聞報道等の時点で申し上げますと180件ほどの相談件数があったというような報告をさせていただいているわけでありまして。このセンターを設置する以前は、そのようないろんな問題については県、あるいは館林市、太田市等に相談をしていたというのが実態であります。しかし、他の市町になりますと、その相談を受け入れができないというような状況がありまして、実は国の消費生活の、これは当然補助金でありますけれども、県に申し入れをして、この4月1日から常時開設ということでもございます。

その相談内容等については、これは多種にわたっておりまして、電話相談あるいは来所相談、それから訪問相談と多岐にわたっているわけですが、その内容も複雑多岐にわたっています。したがって、即解決をするということもなかなか難しいというような状況もありますが、ただ、相談をされて、その問題が解決をされた、いい方向に向かったという報告も受けております。しかし、残念なことに邑楽町においても、あれはたしか、おれおれ詐欺だったのでしょうか、振り込め詐欺で大きな金額を振り込んでしまったという方も、新聞報道ですが、あったわけです。そういうことを考えると、やはり私はこれからもこの相談業務は引き続き続けていく必要があるのではないかと考えております。

したがって、これまた県の補助金をいただいているわけでありまして、今、庁舎1階の産業振興課の南側に一つの相談の部屋をつくらせていただいております。そこで専門的な相談指導をしていく。そして、そういった問題に対処し救済ができればとの思いでありますから、今後も引き続きこの事業を進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 昨今の社会が多様化する中で、いろんな問題が発生しております。当町においても、今から30年、40年前の邑楽町とは全く違います。都市化されております。そういう面では、ややもすると隣近所の方がわからない地域もあらうと思います。ましてや高齢者の方、それこそ、だれかに相談したくてもできない方もおると思います。そういうことを考えますと、この消費生活センターが邑楽町にあるのだよということをまだ認識していない方もございます。それらをもう少し町民の方々にわかってもらえるような、こういうものもあるのだから。相談に来る方は、正直言って余り大きな声で人に言えない相談が多いと思います。ですから、今、町長が、別な場所をつけたということ。これは守秘義務がありますから、これは当たり前だと私は考えておりました。

そういう中であって、これから続けていきたいということであれば、もう少し町民にPRをする必要があろうかなと思いますけれども。もちろん開設された当時は、そういうチラシ等もございま

した。でも、見ないほうが悪いと言えはそれまでですけども、1度だけのお知らせではなかなか、末端という言葉は適切ではないかもしれませんが、家庭によっては見落としてしまうこともございます。ある意味では、何らかの形で、もう少し知っていただける方法を選んでいただきたいと思いますけれども、もしその考えが町長にあるのであればお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに開設当初は、広報あるいはいろんな手段でお知らせをしたという経緯はあります。私も会議等があった折には、その折に触れて、こういった相談所を開設しましたということではPRはしているわけではありますが、特に最近では、これから年末から年始にかけてということになりますけれども、相談員が講習会を開催する中で、そういった内容についての勉強会をやるということも計画をしております。したがって、確かに日柄がたってしまいますと、多くの皆さんに理解をしていただけない部分もあるかと思っておりますので、折に触れてそのようなPR活動、広報活動も行っていきたいと、このように思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 次は、道路関係について2点ばかりお尋ねいたします。

昨日でしたか、19号線の関係につきましてはお話がございました。その後の変化について、もしあったらお聞かせ願いたいという考えでございましたけれども、前者の質問の中でこれはお答えされておりましたから、よろしいと思います。

ただ、500万円ほどの補正が認められましたけれども、全協のときにも申し上げました。その使用方は誤らないようにひとつお願いをしたいものだというふうに考えております。補正を組んだのですから、それを使うことは結構ですけども、中身を十二分に吟味した中で使っていただきたい。これはお答えはよろしいです。

次に、赤岩線です。この関係で、以前、122号が走る大根村の信号のところ、これはもう随分問題になっております。過去にさかのぼれば、恐らく狸塚の旧354号の信号が終われば、終了した時点において、次は大根村の信号のところの右折帯に入る。これは10年、もっとたっているかね。そんなこともございました。現実には実現しておりません。でも、最近の話だと、県と何か話が進んでいるかのようなお話も耳にしております。その辺の進捗状況をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県道の足利赤岩線、大根村の交差点の改修ということのお尋ねですが、県のほうに大変予算を計上していただきまして、今、館林土木事務所との協議を担当して進めているところでもございます。特に路線の計画、これらについては館林土木事務所ですでに設計はできているようであります。地権者の方も数人おられますが、地権者の方にも同意をいただいている部分もあります。

しかし、若干の地権者との交渉ということが残っておりますので、その交渉が済めば、県でも事業着手をしていただけるのかなと、現状ではそのような進展でございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今、大分、県との話の中では進んでおられるようでもございます。大変結構な話です。

ただ、その中で、今気になったのが、何か地権者との話し合いがひっかかる部分があったのですが、問題はそれなのです。やはりその地域、関係する方の協力なくしてできないわけですから。余り無理してやれば、また19号線と変わらないような事態も起き得るわけです。道路ができているから走るには問題はないけれども、ただ気になるのは、右折帯がないために、かなりあそこは時間帯によっては混雑します。余り長く引っ張らないで、できるだけ地権者との話し合いをよくされまして、金銭的に済むことであれば、町も、多くの方が利用する道路ですから、目をつぶってもやはり進めるべきだと思いますけれども、そういう考えはございませんか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県の事業ということでもあります。この県の担当する土木事務所も、大変この交差点改良については受けとめを強くしていただいております。今言われますように、地権者の方の協力なくしては事業は進まないということでもありますから、これは地権者の方と土地の交渉ということ、今、土木課と館林土木事務所の職員と当たっているわけでありまして、そういうことがないように、できるだけ早い時期に協力をいただくように、これからも努力をしていきたいと思っています。

さて、その費用負担ということでもあります。これは県の仕事ということでもあります。橋ですとかという場合に、現状よりも幅員を拡張するという場合は町負担ということもあるようですが、そういうことがないように、できるだけ県の費用負担でお願いするということで、これからも協議していきたいと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長、私は交差点云々でお尋ねしているつもりです。当然、右折帯をつくることによって道路幅も広くならなければならない。それによって地権者も当然絡んでくるわけです。せつかくやるのだからということで、道路延長、その関係する道路を延長されることによって負担ができた場合は、できるだけ町ではなくて県にお願いしたいという町長の考えですね。それはわかります。でも、場合によっては町だって犠牲にならないといけないことも発生するかもしれません。そういうときに町は町として、自分が今申し上げたのは、目をつぶってくださいということなのですね。

こういう言葉を使っているかわかりませんが、その道路にしても何にしてもそうで

すけれども、議員は何だ、口ばかりではないかと言われているのです。ということを裏返せば、町へお願いしても町がやってくれないということなのです。我々だって、議員一人一人がそうだと思います。いろんなことを町民からお話しされることがあると思います。うん、わかったよ、わかったよって、仮に受けて、相談するのは町ですよ。それはすべて町でそれをやりなさいということとは、私は申しません。当然中身を精査しなければいけません。これはわかります。でも、町民が我々に口先だけだと言うのと同じように、我々からみれば、町長、あなたは本当に口先だけなのです。何か話ししていても誠意が伝わってこないのですね。こういう言葉はできるだけ使いたくないのです。きのう、おとといの一般質問の中でも随分出ていますから、申し上げたくないのですけれども、現にそうなのです。私がもし若かったら、もっと強く言いますよ。いろいろ過去の議会の動き等を考えながら、努めて大きい声しなくも済むだろうと思って静かに言っているのです。やっぱり口先だけではだめですよ。どうですか、町長。誠意を持って、もう一度答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政運営については、どの仕事もおろそかにできないわけでありますから、私自身、誠意を持って対応しているつもりはございますが、ただ、今具体的に、議員が受けてもなかなかその事業といいますか、それが実施してもらえない、そのことが町はやってくれないということの部分で申し上げれば、例えばインフラ整備の土木事業ということで限って言えば、各行政区に区長さん、いろいろ土木委員さんおられます。その土木委員さんにもそのケースをお話をさせていただいて、土木委員さんからその要望なりを受けて仕事を進めていくということになります。それもすべて、34行政区から上がってきたものすべてやるということはなかなかこれはかなわないわけですから、担当職員も緊急度の高いものから実施をしているということでございますので、これはそのようなことがもしあれば、またいろんなケース、具体的なケースとしてご指導いただければ対応をしたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長ね、町長が言わんとすることはよくわかります。ただ、私が強く申し上げたいのは、曲がりなりにも、あなたは町のトップなのですからね。トップなのです。我々とはまた別な立場なのです。これ以上申し上げません。

次に移りたいと思います。すべて町長に伺うということで私は申し込んであるのですけれども、町長にまたお願いしたいのですが、これは保健センターの関係で伺います。

当時保健センターを建設するときには、町の健康医療等含んだ中での健康づくりの拠点ですか、そういう考えのもとに建設されたように私は思っております。これはけさの新聞です。その中に、保健センターで男性が料理されたのです、担当の課長は当然知っていると思いますけれども。先ほどの消費生活センターではないけれども、ある町民がこんなこと言っていました。多額のお金を投

資して建設された保健センターが町民に余り理解もされていない、また利用もされていないのではないかなということを私に言った方がおります。私もそのお話を聞いてから、関心を持って保健センターを眺めているのですけれども、何か人の動きが見えないですね。もちろん中で事務的なことをやっているかどうか、それはわかりません。あそこにいるわけではございませんから。細かいことは申し上げられませんが、その人いわく、本当に莫大な金かけたのだ、あれはなんて。無駄金にしないように、何とか多くの方に利用してもらえる方法を考えたらどうだろうというお話までされました。

そこで、私も気になって、その保健センターのことについて、内容的には健康づくり推進事業とか、予防接種事業とか、感染症対策事業とか、結核、成人、母子保健とか乳幼児関係、保健推進事業等々やっておられるのです。けさの新聞には、この料理をやられているのもあるのです。だから、利用はされていると思います。あと、県から大きなバスが来て、成人病検診ですか、やられておりますよね。その辺は理解されているのです。でも、その外のことについては全く。そうですね、その方だって結構行政に明るい方ですからね。その方いわく、保健センターには何か金をかけ過ぎたのではないかなというようなことまで言われております。そういうふうにならないように、せっかくできた建物ですから有効活用していただきたいと思いますが、町長、どうお考えになっておりますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保健センターの利用については、今、議員から種々述べられたとおり、その活用に努めているところでもございます。具体的に、料理をつくる、その備品等もすべて備わっておりますから、利用はされているかとは思いますが、その利用頻度が低いということであれば、これは多額の費用負担かけて建設をし利用するということでもありますから、十分その利用については考えていかなければならないと思っています。

健診事業等、それから講習会ですとか、そういう部分については、保険年金課を主にした中で保健師がいろいろ携わっている。あわせて、その事務室には包括支援センターもあるわけで、その高齢者の問題等に携わっているということのスタッフがいるわけですので、十分活用はされているというふうに認識はいたしておりますが、町民の方からそのような意見があるということについては、これは真摯に受けとめて、担当にも指導し、活用方を図るように努めていきたいと、そのように思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 保健センターをつくるに際して、こういう場所がなければ将来の邑楽町には大変だよということの中の一つに、当時、医療費が年々上がっていくものですから、増加というのですか、医療費が多くなっていくものですから。そうでなくして、それを抑えるための予防医療と

申しましょうか、そういう予防医療に力を入れてやろうというのが今の保健センターだと思います。先ほども申し上げたように、その予防医療も、健診等は当然わかっておりますけれども、何かそれ以外に、私は先ほど8項目ほど申し上げましたけれども、実際には町長も申したように、町民がどのようにして、どうして利用するということ自体も、町民自体がわからない部分があるかな。だから、先ほどの話に戻りますけれども、保健センターにあんな莫大なお金を投資して、あれでいいのかというような言葉につながるような気もいたしますけれども、当然、課があるし、関係者もいるわけですから、その辺をもう少し有効に、利用と言うと怒られてしまいますから、そういう関係者にお世話になって、町民の健康を守るべく予防医療をしっかりやっていただきたいと思いますけれども、いい考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘されますように予防が大切だということは、これは申し上げるまでもないわけです。保健センターでは、保健師を中心にして健康づくりのための講習会といいますか、また実技等もやっておりまして、保健センター入って右側にリハビリ室と言ったらいいのでしょうか、そういった訓練をする機能回復訓練のための施設等、部屋もあるわけです。ですから、予防活動が何ととっても大事だということでもありますので、私からも、積極的にその活用を図るようなプログラムですか、そういうことを研究していただくように、課長を通して指導したいと思います。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 私、時々こんな言葉を使うのです、この議場で発していいかどうかわかりませんけれども。言わないほうがいいかな。————健康が一番いい。これが人間にとって大きな財産でもあり、宝でもあるということを話すのです。そうかもしれませんよね。何だかんだかんたと言っても、人間の源は健康でなければいけないと思います。

先ほど申さなかったけれども、今の国保の関係なんて30億円ですか、31億円ですか。もし間違っていたらごめんなさい。国保の関係が、いつの間にか、そういうふうな数字が、丸が多くなってしまったのですね。そういうことであっていけないというので、予防のほうを推進したわけですから、奨励というのですか、したわけなのです。そのされたことで、あんなすばらしい施設が誕生したわけです。利用している、していないと言う前に、利用されるような方法をやはり町側として見つけて、町民に知っていただくことも一つの方法かな、そんなふうに思っております。今後そういう問題についてどうお考えになっているか。先ほどの答弁は答弁で結構ですから、別な角度からお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健康づくりの基本、やはり予防活動に尽きるかというふうに思っております。そう

いう点では、いかにその健康を守っていくかということのメニューということも、これは大変貴重なことでもありますので、専門であります保健師、あるいは栄養士もおりますので、日常の食事の摂取によっても大きく健康保持ということもあると思います。したがって、これは保健師、栄養士、そして適度な体力の維持ということではスポーツということもありますから、総合的に考えれば、そういったメニューを考える中で予防活動を充実させるように、担当課長に申し上げたいと思います。私もそうすべきだと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長の言葉はよくわかります。先ほども今もそうです。担当課長にそのようなお話をしてやっていただくようなことを申されましたけれども、それは言葉だけではだめだと思います。課長、以下という言葉はよくないかもしれませんが、課長を含めた関係者が、町長が今言った言葉を信じて動いてくれるということを自信持って言えますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 仕事として従事するというだけでもございますので、私自身、保険年金課の課長だけではありません。ここに同席しているすべての課長に対しても、日ごろの行政運営、自信を持ってやっていただくようにということで、私自身もそのように指示をいたしますし、これから進めたいと、そのように思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に。傍聴人は静粛に願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 傍聴人には厳重に注意をします。

石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今の町長の言葉は、私は、うそでないと信じますけれども、それでよろしいですね。来年になって、あのときはなんていうことのないように、ひとつお願いをしたいと思います。

次に移りたいと思います。これは、いじめの関係です。皆さんも既にテレビ、新聞等でもご案内のように、某市某学校において、いじめが原因であろう、うそでないであろうということで、結構長い期間、このいじめの問題が取り上げられました。細かいことは申しませんが、

そこで、私が聞きたいのは、そのいじめが、両親にすれば、自殺につながったということなのです。その自殺が大きな問題として時々テレビで某市のことを全国的にやっけていまして、NHKでも取り上げておりました。そういうことは決してあってはいけません。そういう問題は、その当時、他のところにもあったのです。でも、それが本当にいじめかどうかということは、わからなかったのでしょうか、市内の某市においては、その後、委員会等組織されていろいろ調査をされ

たようです。最近は、新聞等でもテレビ等でも見かけませんけれども、そういう事件があったことは事実なのです。

そこで、私が気になったのは、きのう、おとといと質問の中で前者の方から出ましたけれども、教育委員の問題。教育長という言葉がつながるのですけれども、教育委員が今1名欠員しているということ。これは町長の答弁も聞いていますから、同じことを答弁するのだったら私は聞きたくないと思っております。

それは、もしそういった事件、問題が当町に、あってはいけませんよ。あってはいけなけれども、いじめ等については、学校側ですから、当然教育委員会の中にはそれは入ってくるでしょう。教育委員同士で話し合うでしょう。もし教育長がいれば、ある程度の決断もできるでしょう。今、そういうことはなかなかできないのですけれども、いないからね。不在ですから。町長、もしそんな問題が当町に、これは決してあってはいけなだけでも、仮に起きたとしたら、どう対応されますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いじめの問題は、これはあってはなりませんし、また学校の教育現場においても、そのようなことがないようにということで、常々指導していただいているものと思っています。

今、某市某学校の事例が出されましたが、その後、私からも、学校指導主事、学校教育課長をして、どのようになっているだろうかということの報告をしていただきました。その報告の中では、大変ありがたいわけではありますが、今そのような状況はありませんというような報告でありました。安心したわけではありますが、さて、町にいじめがあった場合ということのお尋ねですので、どのようにお答えをしたらいいのかということもあるわけですが、これは、その前に起きないように教育現場で注意をしていただくということが大切です。起きた場合ということですから、起きた場合、もちろん教育現場も当然です。それから、教育委員会の中で、その起きた原因等を追及をし原因解明に当たっていくということの、まず最初的手段というのは必要かと思います。今、責任者がいないということでもありますが、教育委員会の中の代表の委員長もおられます。そういうことを考えた場合には、起きないことを指導願うばかりではありますが、起きた場合については、その問題にいち早く対応して、そのような問題、大きな問題にならないように努めていかなければならないと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今、町長が申し上げたことがわからないわけではないけれども、町長として知るべき権利はあるかもしれませんが、現場にいる先生、それと密接に関係できるのはやはり教育委員会であり、教育長だと思うのです。町長は行政をやっている中で、常に学校に行くわけにもいかないでしょう。前の質問者の中にもあったけれども、全く目に見えないところに、やっぱ

り教育長が不在だということは影響しているわけです。あなたが幾ら器用な人間であっても、1人3役はなかなかできないと思います、歌舞伎役者ならやる方がおるようですけれども。自分のことをやるのが精いっぱいなのに、1人で役者みたいに2役も3役もするというのは厳しいと思います。それ以上は言いません。

そういう中であって、現在、職務代理者がおります。これも同じことです。職務代理者が、だから教育長にかわってどこまで突っ込んでいいかどうか、これもやっぱり問題があるのではないですか。まず、これが1点目。

そうなったときに、職務代理者だって学校教育課長という立場がありますから、自分の仕事もあるわけです。町の財源を無駄遣い、必要外に使いたくないということで選ばないのかどうかわかりますけれども、置くべき人間がいないということは、いろんな面で悪いほうへ波及していくのです。わかりますよね、学校教育課長やったのですからね。そういうことを考えると、これはもう言葉ではないのです。言葉ではない。先ほども言ったように、口先だけではだめなのです。それは町長に私が言っているのではないですよ。私が町民から言われているのですからね。私が言われているのです。口先だけではだめなのだよと。もっと真剣にこの問題については考えてほしいと思います。

そのほか聞きたいことがあったのです。メモしておったのです。でも、もう残り20分ですから、ほかに入りたいと思います。

そういうことで、町長、本当にね。私、きょう10時ちょっと前に、60過ぎてその人の性格を変えることはなかなかできないよねということを話しました、お茶飲みながら。変えられないのです。みずからが変えようとしないと。みずから変えようとすれば若干変わるかな。いい子が悪い子になる。悪い子がいい子になる。若干変わります。もう少し自分を振り返って行政運営に当たっていただきたいと思います。

次に、これは大きな問題で、過去の町長だれしもが手をつけなかったことを金子町長に手をつけていただきたいということで、言葉だけ聞いてください。口先だけ聞いてください。それは、現在、邑楽町が34行政区あります。その中をちょっと、5年あるいは10年ぐらいで申し上げますから。

私が議員になった30年前、当時の邑楽町の世帯数は、一番大きい行政区が355戸だった。人口的には1,262人だったのです。いや、メモしなくもいいですよ、これちょっと長いですから。小さい行政区では50世帯、人口で見ますと二百二十五、六人なのです。これが邑楽町には、ずっと今でもそうですけれども、3集落あるのです、小さい集落が。大きい集落は、もうわかっていると思いますけれども、ぐんぐん伸びていくのです。5年刻みでいきますと、時間がなくなってしまうか。

そういうことで、平成元年のことを申しますと、先ほど言った大きい集落が607戸になったのです。小さい集落は、相変わらず五十一、二。そういうのが3つあるのです。これはせっかくメモしたのだから、時間があればもっとここで発表したいのですけれども、ないものですから。

ことしの22年10月末現在のことを申し上げます。昭和54年当時よりも4,136戸も増加したのですよね、その大きな集落は。小さい集落は依然として52戸。ことしになっても、10月と3月は。3戸ばかり違うのです、小さい集落は49戸というのがあったかな。3月よりも少なくなってしまったのです。これは後で調べればわかると思いますけれども。人口的に見ても、現在2万7,304人ですか、これも変動がありますよね。

こういう状況の中で、もっと申し上げたいのですけれども、そういう状況の中で、町長、この行政区についてどうお考えになっていますか。例えば、再編しなければ将来困るとか、このままでいいとか、容易ではないから私は手をつけないのだとか、いろいろ考えがあると思いますけれども、本音でお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 34行政区の中で、これは7月現在の行政区別ということで申し上げますけれども、多いところでは世帯数が1,036戸、7月末ということでご理解いただきたいと思います、1,036戸。人口では、外国人を含めまして2,877人。少ない行政区では、世帯数が55戸、そして178人というような人口構造になっているかと思っておりますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 これは外国の方も含まれていますので。そういうことを考えますと、行政区の再編ということのお尋ねですが、それぞれの行政区の班編成、あるいは役員さんの方もそれぞれに違うわけで、これを再編するということは、以前にもそのようなご質問があったかというふうに記憶しておりますが、なかなかそれができない中で今日に至っているということがあるわけですが、これを再編するということになりますと、やはり地域での実情といいますか、事情ということは十分これを考慮していき、共通理解をしていただくことがまず大事なかと。例えば、町からトップダウンということは、これはなかなかいかないと思います。したがって、そういった議論は出ているというのは時々聞くわけでありますが、ぜひ再編というのは確かに一行政区で2,870人もいるということと考えますと、これは運営面でもいろいろあるだろうというふうに思っています。区長会等がありますので、こういったご意見があったということを真摯に受けとめさせていただいて、それで今後の議論に結びつけていければと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今、町長が言っている考えについて、当然わかります。だからこそ、難しいからこそ、この問題についてはだれも手をつけていなかったのです。ただ、これから邑楽町が存在する限り、この状態でいいのかどうか、それ聞きたかったのです。それ教えてください。

これでいきますと、大きい集落は1,036戸で2,954人、22年の10月末現在。それで、小さい集落は55戸、176人、こういう小さい集落は3つありますけれども、これは常に変動しております。大き

いところはぐんぐん伸びています。こういう行政区の見直しは、きっと必要となる時期が来ると思います。でも、だれも手をつけない、つけられない、できないというのは、私もこんなこと考えたのです。事務的にやっても大変だろうし、要は住民ですね、末端。末端からそういう声が上がらないと、これは実現するのは不可能だと思います。不可能なのです。幾ら上のほうで騒いだって、下からその気がなければだめだと思います。でも、今後、きっとこれを再編する時期が来るような気がいたします。これから町を背負っていく若い方々は、必ず考えてくる時間がそう遠くなくあるような気がいたします。

そこで、まずこれについて町長の考えは、先ほど答えがなかったのですが、やったほうがいいか、やらないほうがいいか、難しいからやりたくないとか、その辺の答えをお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結論から申し上げますと、行政区の再編というのは、それぞれの行政区の相互理解を得た上で実施をしたほうが良いというふうに私は思っております。と申しますのは、転入をされる方々の中で、一つは学校への通学ということで、大変その地域によってはいろいろ問題が起きた経緯もあります。

問題というのは、具体的にお話ししますと、A小学校、B小学校というふうなことで申し上げますが、具体的に言ってもいいかなと思います。中野小学校に、あるいは高島小学校にというような、長柄小学校とかあります。その区域の、この区は設定はされているのですが、なかなか高島小学校でなくて中野小学校へというような希望の方が多かったと。そのときに担当する課では大変苦慮したという経緯もあります。そういうことを考えていくと、今、議員が言われましたように、大きくなったところ、あるいはその地域によっても違います。それによって、やはり行政区の再編、それら考えると再編というのは必要ではないかというふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 この再編については、当然難しい課題でもございます。いずれにしても、必要とする時期が必ず来るように私は考えております。慌てないように、ひとつお願いをしたいと思っております。少なくとも、こういう問題については末端からそういう機運が上がらないとなかなか実現不可能ですから、その辺は十分認識した上でやっていただきたいと思っております。

最後に、来年度の予算概要についてちょっとお尋ねいたします。けさ9時だったかな、9時のラジオニュースでこんなこと言っていました。1年数カ月ぶりに大変企業の経済情勢がよくなってきたと、わかりやすく言えばね。これは当分続くだろうと。その主な原因は、今の法人税が今度5%引き下げられましたよね。でも、あの程度の数字ではだめだよと。海外へ流出してしまうよと。当然国で騒いでいる雇用もそうです。事業やる方が海外へ行ってしまうと、仕事がないわけです。ゆうべのニュースでもやっていました。大学生がバスでもって就活というのですか、就職活動やっ

ているニュースがありましたよね。最近、時間があるものですから、すごくニュースだけは見ているのですけれども、そういう中であって、今、そんなこと町に言ったって、これはまたレベルの違う問題ですからいいのですけれども、こういう企業が表立ってくると、国の経済は決してよくはないと思います。数字もここにありますが、数字はいいです。

そういう中であって、きのうの答弁の中で気になったのが1つございます。町長は、中身は言わないけれども、道筋をつけるという言葉を使いましたね。私は決していい言葉ではありません、聞いていて。今言ったように、あなたがすべて箱物をつくって、その後のおともしりをするのだったらいいです。子孫に借金を残すだけです。今の経済は厳しいのです。今財調があるからなんて言ったって、一回大きなもの1つつくればおしまいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 石井悦雄議員 これは今の民主党の話ではないけれども、国の話になって申しわけないけれども、ゆうべあたりもそうです。ある人を、ある幹事長が説得して云々というテレビ見ていたでしょう。見ないですか、忙しくて。体壊さないように、ひとつ気をつけてやってください。そういう状況です。自分は、きのうの議会を見ていて、国の国会議員になったような雰囲気だったです。国がそうなのですよ、今、民主党は。そういう状況。けさのニュースでは、今言ったように景気がこれ。だから、あえて言うのです。今、もう箱物つくる時代ではないです。これはおともしりする方がいけばいいですよ。

○相場一夫議長 残り時間、3分です。

○17番 石井悦雄議員 ありがとうございます。

公約だからといって、民主党ではないけれども、できなくてもいいのです、事情がわかってれば。だから、できない事情を町長みずから、実は町の財政がこういうので、ああいうのでと説明して、納得させるのがあなたの立場なのです。何でも、はい、はいで受けてしまうから大変なことになるのです。そうではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 石井悦雄議員 いやいや、そうなのだよ。選挙を受ける方はみんなそうなのですよ。選挙を受ける、洗礼を受ける方は大体そうなのです。調子のいいことを言うのです。調子のいいこと言って当選して、確かにそういうこと言いました。4年たったらおしまいなのです。だから、余り口先で人をごまかさないで。だから、できないものはできないで住民に理解してもらおう。それを努めるのが町長ですよ。これは大変ですよ。そこで、次も考えているのですか。まず、それと先ほど言った2つね。

どなたかが質問の中で、あなたがやっている限り、あすの邑楽町はよくなるならないというような言葉を聞いたのですけれども、メモしてあるのですけれども、私は失礼な言葉かもしれません。申し上げたくないけれども、あえて申し上げます。本当に人間というのは人それぞれ向き不向きがあり

ます。でも、あなたは今の立場よりも、議員として町側を、町の姿勢をただすほうが向いていますよ、正直言って。疲れますよ。体壊してしまいますよ。私はそう思っています。ですから、そういう、うそをついたりすることは決してよくないけれども、もう少し自分を見直してやっていただきたい。残りの期間は精いっぱい町民のために頑張りますって常々言っているのですから、そのようにやってほしい。だけれども、言葉だけに終わらないようにね。言葉だけで終わらないようにお願いしたい。繰り返しますけれども、議員として執行者をただす立場に回ったほうが、あなたは本当にお似合いの人です。

○相場一夫議長 質問時間が終了しました。

○17番 石井悦雄議員 以上です。そういうことで、よい町づくりのために頑張ってください。

以上で終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時51分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 先ほど、私の発言中に不穏当な言辞があったかと思います。議長においてしかるべくご措置を願いたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 ただいま石井悦雄議員から、先ほどの発言中、不穏当な発言があった場合、しかるべき措置をとの申し出がありました。議長において後刻記録を調査の上、措置することにいたします。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 6番、小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番、小沢泰治です。通告に従いまして、持ち時間90分ですが、一般質問をさせていただきます。

質問の事項につきましては、まず最初が、有権者が判断材料となる選挙公報について、2つ目が、事業執行と土地収用法の手法について、この2点でございます。

まず最初に、有権者が、有権者のものでいいのですが、判断材料となる選挙公報についてですが、この件につきましては9月の定例会で質問させていただきました。そんな中で、町長から、あるい

は選管書記長といいますか、総務課長から、大変前向きなお話、実行についてどの方面から見てもすばらしいことであるというお話を伺いました。残念ながら選挙管理委員は出席できないということで、かわりに書記長から話をいただきましたが、その結果として、私、選挙管理委員のところを伺いまして、本当は直接議場で伺いたかったのですけれども、そんなわけだったので、選挙管理委員のところもお伺いしましてお話を聞いてまいりました。

まず、あのお話の有権者の立場からどうであるか。また、選挙される立候補者の立場からどうであるか。そして、選ばれた議員あるいは町長が生まれるわけですから、町役場、行政の立場からどうであるか。そして、選挙管理委員会として、その立場からどうであるかという話をお聞きしまして、町長、書記長から、すばらしい前向きな回答をいただきまして、本当にありがとうございました。また、書記長からは、選挙公報発行に当たって、他の市町もやっていることであるし、現実に技術的な課題についてはクリアできると。隣町の大泉町でお聞きしましても、もう本当にスムーズに、いいぐあいになっていますという話を私よく聞いてまいりまして、また、質問をさせていただいたときに、本当に前向きなお話を町長あるいは書記長から聞き、本当によかったなと思っております。

そんな中で、9月定例会のその町長から、あるいは書記長からのお話について、現在町長、どのように思っているか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙公報の発行ということについては、9月の議会で議員が質問されました。そのときの私の考えというのは、その公報ということは、有権者の立場から見ればわかりやすいものでもあるし、それは大変よいのではないかというような回答をさせていただきましたので、今の時点でもそういう考え方は同じでございます。ただ、発行する場合に、いろいろ条件といいますか、そういう部分の議を得た中でのということがいろいろあると思いますので、そういったことを除いて考えればよいことではないかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ただいま町長から有権者の立場からというお話で伺いましたけれども、立候補者、町役場、選挙管理委員からの、各立候補、町役場、それについてのお話も下さい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 9月の定例会の質問以降、選挙管理委員会では2度ほど委員会を開いたということは、書記長から受けております。中身の詳細については、十分な部分が私自身、選挙管理委員会という執行機関の立場でもありますし、ちょっと十分承知をいたしておりませんが、2回の選挙管理委員会、それから1回のそれに関しての他町から視察に来ていただいたときに、そういった協議と

いいですか、話し合いが行われたというところまでは承知しております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 有権者、今、選挙管理委員会の会議のこと。立候補者の立場からと町役場、行政の立場からの話、しっかりとお願いします。

私が言っていることがわからなければ、選挙管理委員会が発行する選挙公報が、そういう4つの立場があって、今、有権者のことと選挙管理委員のことはお話がありました。ただ、その後、会議を2回持たれたということだけで。ただ、定例会を持ったのだと思うのですが、立候補者の立場、町役場、行政執行、そういう面から考えていかなものかということ。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、立候補者の立場ということですが、立候補される方におかれては、それぞれの思い、町政に対する意見ということそれぞれの方々がそれぞれの立場でお考えになることだと思っておりますので、そういう点から考えれば候補者の方々の意見ということは、その公報の中に織り込まれていくのではないかなというふうに思っております。特に、候補者の立場ということについては、それぞれの立場があるわけですから、今言及できるのはそのことかなと。

それから、役場からの立場ということではありますが、役場からというよりも、先ほどもちょっと触れましたけれども、独立した執行機関である選挙管理委員会が十分その内容等、当然のことですが、公職選挙法に基づいての協議というのをやっていくだろうと思いますし、そういうことの議を得た中での状況が出てくるということであれば、もちろんこれは公職選挙法、また町の条例等もあるわけですから、そういう中でそれをどうするかということは、その後、協議をしていく、そういう問題かなと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6 番 小沢泰治議員 今のお話を聞きまして、町長は町民のため、町のために前向きに仕事をやっているのかな。9月の定例会のときの答弁と今を比較しますと、大分後退しています。有権者についてはいいいことだというお話です。立候補者の立場からについても、9月の定例会では、皆さんの経歴あるいは政見もろもろが載るわけだから、非常にいいというお話を下さいました。町役場の行政執行に当たっても、議員のもろもろの主義主張そのものが表に出て選挙公報というものに載って、保存もできるもので、すべての人が載ったものを保存できるということであるから、行政執行に当たっても、皆さんの考えもわかるし、非常にいいことだというお話を伺いました。選挙管理委員会につきましては、いらっしゃらなかったわけで、私、各委員のところお伺いしましてお聞きしましたところ、各委員とも非常に前向きで、いいことだ、いいことだというお話を伺ってまいっております。

3カ月がたって、現在、行政側、提案するのは町長ですから、その側がどのように、すばらしい

選挙公報ということは最初にお聞きしてあるわけですから、その上に立ってどのように進めているか。ただ、選挙管理委員会を2回開いたから、それで云々。2回開いたときに、9月の議会でちゃんと答弁もいただいているわけです。そんな中でなぜ前進的なお話をしていくことができないか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま選挙管理委員会の会議の内容ということを申し上げたのですが、委員からは、いろんな情報をもっと必要ではないかというような意見が出たということでもありますので、選挙管理委員会の中では、それぞれのお宅へお邪魔したという話ではありますけれども、まだその議論の結論に行くまでの状況ではないのかなというふうに、私自身、書記長から報告を受けていますので、ただいま回答したような状況でございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 選挙管理委員会を開くに当たって、9月の定例会で議員から質問が出て、私から出て、あの答弁を町長、書記長、下さいまして、なぜ次の委員会のときにそういうものをまず出さなかったのですか。行政の怠慢ではないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も、総務課長、即、選挙管理委員会の書記長ですが、書記長からは、この9月の定例会でこのような選挙公報についてのご意見が出されましたということは、選挙管理委員会には報告はしてございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 選挙管理委員会を委員長が招集する、そのときに的確にいろいろ判断できる資料を取りそろえないで開催して、前に進むわけじゃないと思うのですが。そして、過日の全協のときの選挙公報についてのもろもろの問題点、出てきました。あのときの問題点の、いいこと、悪いこととありますけれども、書き方について、何か邑楽町の役場は前向きでないな、そういうふうに私は感じました。マイナス面だけ幾つも書いてあって、プラス面が書いていない。あの9月の答弁を聞けば、プラス面がいっぱい書かれて、それこそマイナス面が少ないようなのが、邑楽町金子執行部とすれば当然かと思うのですけれども、何かそうせねばならなかった、ならない原因を町長自身お持ちなのかどうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に問題はありません。ただ、先ほど申し上げましたけれども、執行機関が違ってくるというのが一つありますので、答弁するのにちょっと時間が必要になってしまうわけですが、選挙

公報の発行についての現状課題ということが幾つかあるわけです。例えば、その1つには配布方法の検討ですとか、あるいは原稿の不備などについてのチェック体制といいますか、それから近隣町での実施状況が少ないということはありませんけれども、これは選挙管理委員会なり議員の皆さんの賛同が得られれば、これは十分可能なわけでありまして、ただ、その配布期間が短いというようなことも課題としてあるというような報告は書記長から受けているところでもございますので、特に私からそれについてどうこうという問題ということについては、ただいま申し上げたようなことでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 9月の質問のときに、配布についても、あるいは各立候補者の公報の原稿についても、あるいは他町、大泉町、この近辺では町では大泉町だけですけども、あるいは市で館林市、太田市ありますが、何ら問題ないという、私は調査してきているわけなのです。配布についても、行政区区長を通しての配布もあるし、新聞折り込みもあるし、印刷についても、告示日の次ぐ朝8時にはでき上がってくるし、何ら問題ないのです。また、周知徹底の期間が云々、そういうのも話に出ましたが、それについては町議会議員にしても、町長にしても、立候補する方には事前の説明会があるわけです。そのときに選挙公報についての説明もなされば、本当に立候補するのと同じ、それだけで済むわけです。それによって、9,000世帯町民に各立候補者の経歴、政見等、知っていただけるわけですから、配布についても原稿の不備についても何ら問題ない。そういうことで、他町はしっかり、もう何の問題もなくしっかりやっています。それも昭和60年から、うちは実行しているのだということで胸を張っていました、職員が。職員は町長以下ですから、町長のもとにいるわけですから。

そういうことで、町長、何か町長の姿勢、それに問題があるのではないかと思うけれども、姿勢、指示について、その辺いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、その選挙管理委員会の委員の議論というのが、議論するために必要な資料等が十分でないというようなお話です。そうなってきたときには、選挙管理委員会できちとした議論がされて、その上に立って町条例をどうするか、改正するかということになるわけです。ですから、十分な議論がまだ深まっていないというような報告を受けていますので、私は安易にですね、安易にその条例を改正することについては、十分な時間が必要だろうということを申し上げているところでもございますので、先ほども触れました。執行機関がちょっと違うものですから、なお詳細について、選挙管理委員会の会議内容等についてということであれば、私に対しての回答ということで来ておりますが、書記長に回答させていいかどうかお伺いして、よろしいということであれば、その選挙管理委員会に携わっているわけですから、そのよ

うにしたいというふうに思いますが、私自身は議を得て十分な結果として上がってくれば、これは条例案として出すということについてはやぶさかでないというふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長、条例を変えるも何もないのですよ。条例をつくればいいのですよ。

それと、選挙管理委員がもろもろの情報が足りない。それは町長がちゃんと手配すればいいのですよ。書記長がすればいいのですよ、あなたのもとにいる書記長が。あなたの指示だよ。何のためにいっぱい給料もらっているの。町民のためでしょう。町民のために一生懸命仕事する、町のため仕事するために、首長、町長という名前をいただいているわけですよね、選挙で勝って。それもでたらめのピラで。それを解消するためにも、これは絶対必要なのですよ、町長。だからこそ、9月の議会でああいうすばらしい答えを下さったのでしょうか。なぜ10月、11月。9月にお話しして、ああいうすばらしい回答をいただいたわけですから、なぜ9月、10月に、その資料を選挙管理委員会に出さなかったのですか。資料を取り寄せるなんていうのは、今インターネットですぐとれるのです。とる気になれば、現実に。あるいは、選挙公報についても、公報、その原本、もとについても、大泉町役場でも、太田市役所でも、館林市役所でも、選挙管理委員会書記局からすぐいただけるわけですよ。現実に私はいただいて、選挙管理委員には参考のためにということでお渡ししてあります、条例文も、規定も、選挙公報も。なのに前に進めないということは、町長がやる気がないからではないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお願いしましたが、その選挙管理委員会での協議内容について、選挙管理委員会の書記長に説明させてよろしいかどうか。私は、先ほども申し上げましたけれども、それらの議を得た中であれば、決して出さない、そういうつもりではありませんので、十分な審議が必要だということを申し上げているところでもございますので、ご理解がいただければそのようにさせていただきますが。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 とにかく役場として、そういうことについて前向きに考えないのかな。自分だって、町長自身であっても、でたらめのピラを出すより、公の機関が、独立機関が出してくれる、ちゃんとしたピラのほうがいいと思うのですけれども。そういうのが自分に困るのかね。

書記長にお聞きして、もう一度、10月、11月とどういう手配したか。するつもりがあったかどうか。なければ、選挙管理委員会、前に進むわけありませんよ。町長が指示しているのではないのですか。

○相場一夫議長 中村選挙管理委員会書記長。

〔中村紀雄選挙管理委員会書記長登壇〕

○中村紀雄選挙管理委員会書記長 小沢議員から9月9日に一般質問をいただきまして、その後の今日までといたしますか、経緯について、先ほど町長から、2回ほど選挙管理委員会を開催ということで答弁もあったわけでありましたが、もっと詳細に申し上げますと、9月9日に一般質問ございまして、次ぐ日に、9月10日に選挙管理委員会を開催しました。案件はほかの案件があったわけでありますけれども、このときに小沢議員からこのような質問があったということについて選挙管理委員会のほうに報告をし、当時あった資料か何かを、こんなものになりますよということでご報告した経緯があると思います。たまたまこのときに、吉田委員長、ちょっと体調を崩しまして欠席ということでありましたが、ほかの委員に報告をさせていただいたということでございます。

それから、10月13日に青森県から呂楽町に来町、ほかの町から来町されたときに、その後、その場で、選挙公報の発行について協議をしていただくということで、9月10日の件を改めてご提案なり協議申し上げたということでございます。

それから、10月20日に全員協議会で議会の意見をお聞きしたわけでありましたが、その結果については11月30日の選挙管理委員会の開催時に、各議員からのご意見についてはこのようなことでありましたということで報告を申し上げているところでございます。臨時的にといたしますか、選挙管理委員会を開いて、このことに集中的に討議をしているということではありませんが、9月9日から11月の間において、これだけの回数を重ねてその状況について報告をしていると。選挙管理委員の考え方としますと、先ほど町長からもお話がありましたとおり、もっと近隣を含めて、過去に呂楽町がやってこなかったということを含めて、もっと情報が欲しいというようなご意見でございます。私どもとしましては、そういうものを今後取りそろえてご協議のほうを願いたいということで、11月30日は終了しております。

ただ、この間、全協でもご説明申し上げましたとおり、委員長の退職ということが突然的に出てきましたものですから、これから新しい委員体制の中で、このことについては今後協議をしていくと、このような日程になっているということでございます。

ご報告申し上げます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 全く町長も書記長も、あきれてしまうね。今、9月9日に質問をして、10日に選挙管理委員会やっている。このときは資料が出せないのはしょうがないよ。現実には9月の答弁で、各方面から見て、いいことだ、事務的には問題ない、そういう答えをいただいているのです。その中であって、10月13日の会議のときに、なぜ選挙管理委員会の会議に資料を出さないのか。町長、指示しなかったのですか。町長のやる気がないから、それしないのですか。やっては困るからしないのですか。9月10日に一般質問回答があった後の選挙管理委員会やっている。そのときにお話はしている。なのに、なぜ10月13日にその手配をし前向きに取り組まなかったのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 やる気がある、ない、そういうことでなく、選挙管理委員会の中で書記長のほうから、こういう形でこの選挙公報については発行についてのご質問がありましたということですので、そのことについては、今、書記長が申し上げたとおり委員にはお伝えをしたということです。それで、今、書記長から報告があったような経過を得て今日に至っているということですので、います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 10月13日にもろもろの資料、条例案、条例、他町、他市の条例、あるいは規程をお見せし、また持ち帰っていただいてよく見ていただければ、11月30日には、もうすべて選挙管理委員は掌握もできるし、私がお伺いしたときはすべての選挙管理委員が、いいことであるというお話ししているのですから、そこで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 いや、そうではないよ。私、現実に行って聞いているのだから。そういうことで、11月30日にはちゃんと話も進めたわけです。それで、私とすれば、9月にすれば、12月には臨時に選挙管理委員会、非常に公報自体が素晴らしいことであるから、素晴らしい議員が選ばれる、素晴らしい町長が選ばれる、その大もとになるわけですから、着々と進むと思っていました。でも、現在に至っている。それは、町長の公約にある町長自身がスピード感ある行政運営だとか、リーダーシップだとか、トップセールスだとか、もろもろ自分の広報ですかね、広めるためのピラにうたっていました。それにすべて反するのではないですか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ですから、繰り返しになりますけれども、公職選挙法という法律があるわけです。その中で発行は認められていますよと。私がたびたび申し上げているのは、その執行機関である選挙管理委員会が十分な議論、それが必要だということを委員の中から申し上げているようであります。したがって、これは間違いは許されないわけですから、特に選挙関係についてはですね。そういうことを考えれば、やっぱり慎重にならざるを得ないのかなと。私はそういった委員会なり議論を得て、それが必要だと、ぜひこういうことでということのお話があれば、また皆さんのところに協議をお願いするということはやぶさかでないというのは、先ほど申し上げました。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 先ほども話しましたが、選挙管理委員長の話が聞けないために、各委員のところお伺いしまして話をしまして、各委員とも非常にいいことだと。だけれども、選挙管理委員会で話し合っただけということで、この出すことについては各委員とも非常にいいことだということなのです。けれども、選挙管理委員会というのがあるから、そこで話し合いをして進めますということ

なのです。

それで、現実に選挙管理委員会を開いたときに事務局でちゃんとした、ですから先ほど言ったように町長がリーダーシップをとって、事務局がその体制をつくらなかったら、選挙管理委員に、委員会を開くときに何か、こういうことだ、何することだということで議題を出しているわけでしょう。そのときに出さないのがいけないのです。町長、どうですか、そういうことは。

○相場一夫議長 中村選挙管理委員会書記長。

〔中村紀雄選挙管理委員会書記長登壇〕

○中村紀雄選挙管理委員会書記長 お答え申し上げます。

選挙管理委員会の審議の方法でございますけれども、町の議会と全く同じでございます、私どもが正式にそのことを決定していただくためには議案として提出をするということが義務づけられます。ですから、今までの経緯というのは、議会と言いますと全員協議会と同じようでありまして、執行部側から情報提供させていただいて、その正式な議案に上程できるまでの間の経緯を今踏んでいるということでございまして、その中身について委員から、もう少し情報が欲しいと、こういう情報をもう少し用意してくれということでもありますから、議員とすれば時間がかかっているというご指摘でありますけれども、私どもとすればその委員の要望にこたえているということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今後、とにかく町長の約束、それはスピード感のある行政運営、リーダーシップ、トップセールス、そういうことですから、今後4月24日の、まず邑楽町の選挙管理委員会が直接かわる選挙については4月24日の町議会議員の選挙があります。また、12月には町長の選挙があります。日程がもう24日、決まっていますから、どのようなスケジュールを持って、それに間に合うような選挙公報の発行について、委員会とよく話し合っているか、お聞きしたい。町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後のスケジュールというお求めですが、これは選挙管理委員会での計画等もあります。そのようなご質問があったということは、書記長を通して話させていただきますけれども、今ここで、その4月に間に合うか、間に合わないかということについては、当然私がどうこう、間に合わすとか、間に合わせないということを言える立場ではありませんので、十分そういうご意見があったということも含めて、書記長のほうから委員長なり委員の皆さんにお伝えするというところで、その部分についてはお約束はできません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 選挙管理委員会、独立機関ですから本当独立しているわけです。だけれども、

選挙管理委員会がやはり前進していくためには、会議を持って前進するためには、それなりの準備を事務局、書記長、町長、しなかったら進むわけないでしょう。やりたくないから町長はそんなことしているでしょう。スピード感を持ってやってくださいよ。

たまたま12月9日の上毛新聞に、12月8日の板倉町の議会の様子が選挙公報条例案の否決ということで載っていますけれども、これを見ましても、まさしく邑楽町と同じなのです。町議選と町長選。それで、候補者の氏名、経歴、政見など広く町民に知らせ、公正、公平な選挙を推進するとともに投票率の向上を図るのが目的だということによって、先ほどお話ししました有権者、立候補者、あるいは町役場行政、選挙管理委員にとっても、すべていいことなのです。なぜそれを即実行する気にならないのですか。郡内の板倉町の栗原実町長は、みずから提案しているのです。事務局がしっかりしていたのだから、選挙管理委員会がしっかりしていたのだから。でも、選挙管理委員が動くためには、事務局、町長。町長のもとで事務局の命を受けているわけですから、動かなかつたら前進しない。当然でしょう。今後4月24日に向けて、3月の議会でも日程的には間に合うかと私は思っていますけれども、立候補者説明会などなどありますが、それに向けて、町長、書記長、どのような準備を整え、実行するつもりか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま板倉町の例が出されましたが、私もこの件については栗原町長にもお伺いをした経緯はあるわけですが、地域の方から、特に新しく転入された方からそのような要望があったということで、大変以前から研究、検討されてきたということは伺っております。その後については、今、議員が言われたとおりでありますから、そういった調査研究する時間も、以前からということでもありますので、あったのかなと思いますが、後段の事務局あるいは私から資料を収集してということでもありますけれども、先ほど書記長からは、資料を収集して委員にお示しをして協議していただくということを申し上げてあります。お答えしたかと思しますので、そのように理解をしていただければと思います。

その後の日程的なことについては、先ほどお答えしたとおりでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私からの答弁者については町長となっておりますけれども、とにかく町長は、9月の議会のときに答弁してくださったように、すべていいことだと、そういうことですよね。そういう中で、書記長、4月の選挙に間に合わせるためにどのように今後スケジュール組んでいくか。もう選挙公報については国の段階、県の選挙、市町でもやっている。市は群馬県じゅう、今度みどり市、桐生がやるから全部やることになるのかな。そういうことで、何ら研究だの様子を見るだの、そんなないわけで、現実によその市町から資料をいただければ、すぐ今晚にでも原案をつくる気なら、いやあ、選挙管理委員さん、こういうことで、こんなことで来ているのですよ、邑楽町に当て

たとしたらこんなことになるのですよ、提示できます。12月に選挙管理委員会あるのでしょうから、早速、そこまで仕上げていただいて、こんなものなのですよ、素晴らしいのですよ、答弁いただいているわけですから、そういうことで選挙管理委員会をお進めしていただきたいのですが、書記長、そして町長の決意をお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 中村選挙管理委員会書記長。

〔中村紀雄選挙管理委員会書記長登壇〕

○中村紀雄選挙管理委員会書記長 今後の選挙管理委員会のスケジュールについては、恐らく委員も来年4月に町議会選挙が開催されるということについては十分承知をされていることだと思います。選挙管理委員会の事務局としますと、そういうことも視野に入れて協議の進行を図っていきま

すということで、今後その方向で進めていきたいというふうに考えておるところです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の立場からも、今、書記長が申し上げたような形での委員の考え方、十分認識していると思いますので、選挙管理委員会の会議の進め方ということを見守っていききたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 板倉町では議員が14人いて、6対7で否決された。私は、そんなこと言っ

てはいけないのかもしれませんが、多分邑楽町で提出されれば満場一致で決まると思いますよ、こ

ういう時代ですから。特に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 言っていいか、悪いかという前置きしましたけれども。そういうことで、ぜひ4月の選挙には間に合うように、2月に臨時会開いていただいても結構。そういうことでお願いしたいと思います。そうすることによって、公正、公平、クリーンな選挙ができて、町も落ちつくし、いいことはいい、悪いことは悪いという議会が生まれると思うし、町政についても、それこそ町民こぞって町長をトップにしたい町ができると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上で最初の選挙公報について終わりにします。

続きまして、2番目の事業執行と土地収用法の手法についてお伺いします。

町の事業執行というものはいろいろあると思います。公共施設をつくったり道路つくったり、もろもろあると思いますが、やはりスムーズな事業執行、行政執行ができなければ、町民にとってマイナスであり不利益、町にとってもマイナスであり不利益であると思います。そんな中で、町道幹線19号線、国道122号の千原田地内からカムル、固有名詞出しては申しわけないのですが、カムル、生協の東までの850メートルの幅員16メートルの道路の件ですが、金子町長が19年12月の選挙で町長になって3年たちます。その間、町長選挙から、議員のときももろもろ道路が早く進めばという

ことで努力もしたかもしれませんが、町長選に絡んでから地権者と町長自身がどのような話し合いを持って、どのような方向にこれまで進んできたか、その辺をお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 就任以来、19号線の供用開始については、一日も早く供用開始ができるように地権者の方のところへお邪魔をして、理解を得るべく話し合いを進めてきたということでございます。回数についてはということもありますが、一日も早く供用開始ができるように努力をしてきたということでお答えしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 努力をした結果としてどのような進展がありましたか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 努力した結果、残念でありますけれども、まだ供用開始に至っていないということは、本当に残念だというふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 供用開始できない、進展しないということですが、その話し合いが進まない、進展しない。もう最初に行ったときに話し合いが進めば、テーブルに乗れば、もう多分今期あたり、あるいは来期にはすべて122号からあそこまでできたと思うのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に願います。

小沢泰治議員、進めてください。

○6番 小沢泰治議員 そういうことで全然進んでいないと。邑楽町の非常に大きな損失だと思えます。いや、現実には私は権限はないですけれども、収用についての予算がのってきて、こんなこと困る、邑楽町にあっては困るということがあって、伺って話し合いしてきました。一部の人には、ごらんになった方もいるのかもしれませんが、地権者は全町民に知っていただきたいということですから、まだまだ足りないと思います。足りないのです。まだまだなのです。だから、私も困っているのです。そういうことで、850メートルが遅々として進まない。そういうこと、もろもろについて、町長選挙のときの公約からすると、もろもろ、本当にいろいろ、町長、素晴らしい公約を掲げましたけれども、何一つできていない。そういう中で、19号線についても、いろいろ選挙のときにお話ししたということですが、なぜ地権者と話し合いができないか。その根底にあるものは何であるか、お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜ理解が得られないか、その根底にあるものは何かということですが、正直、私もわかりません。ただ、その地権者から言われることは、その計画をした路線上に建物がある。その建物に当てないでほしいというようなことは、話し合いをする中で常々地権者の方から言われておりますので、その部分だけについてはそういうことが原因なのかなということは理解できますが、他の部分についてはどういったことが根底にあるのか、私には理解はできません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私個人としては、地権者から何が原因だということは聞いてありますから、わかっています。わかっています。それは、幅広く、町長が幅広く360度、首長として見る目がないうということですかね。端的に言えばそういうことだと思います。もろもろを考えた中で、やはり地権者、地主、所有権、そういうものもあるわけですから、利用権あるわけですから、その辺が欠けているし、また地権者、そういう方の心情が理解できない、その結果だと思います。

この話とはちょっと変わりますが、議員が議員を訴えたという裁判もそうだと思います。その辺がわかっていない。その方が今現在首長ですから、呂楽町のもろもろの事業執行は遅々として進みにくい、そういうことになるかと思います。

〔「小沢議員が頑張れよ……」と呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 もう頑張っております。そういうことで、残りが、では19号線について、あと何メートルあるか、教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 残りがあとどれくらいかということを申し上げますと、387メートルございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 それでは、町長が補正予算500万円上げてきましたけれども、その後、地権者とどのようなお話をされたか、お聞きします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 補正予算の既決後は、私、地権者の方とはお会いしておりません。担当で何度かお邪魔をして地権者の方と話し合いをしてきたということでもありますので、私は特にお会いしておりません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 過去に例のないような500万円の補正予算を賛成多数で組まれたわけですが、ここまでの手段をとらなければどうにもならなかったことですか。私はいろいろの手段は

あったかと思うのですが、そういうことについて何か浮かばなかったですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしましたが、地権者の方とは多くの話し合いをさせていただいてきました。しかし、なかなか理解をしていただけなかったということが現状です。したがって、補正をお願いをし、そして今後、先日も土木課長からお答えしましたが、肅々と進めさせていただくということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私、このようなことになったということは、一町民として本当に残念です。地権者と個人的にお話しさせていただきまして、どうしてこの方との話ができないのかなと私は感じました。しっかりと地権者と私、話し合いしまして、町長のもとにも地権者からの議会を傍聴しての書面が届いているわけですが、そういうことが原因なのですね。

やはり先ほどの質問にもありましたが、その最後のところに書いてありますけれども、私は町長がやめれば、いつでもオーケーするよ。小沢さんの話聞いて、いろいろ360度見渡した中で、ではどうすべきか、こうすべきかわかったからするよ。なぜ町長ではだめか。それは、町長になる前からの町長の一連の事件といいますか、言動といいますか、行動といいますか、そういうことが原因にあって遅々として進まない。この850メートルが貫通すれば、その先の明野からカルソニック、光善寺まで、足利邑楽行田線、この間セーブオンができましたけれども、またその先の光善寺から大黒、大黒橋付近までが貫通すると思います。でも、金子町長ではできないのです。また、強制執行なんてとんでもないことをやったら邑楽町の恥です。

〔「だから小沢議員に頼むんだよ、頑張ってくれよ……」

と呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 頼まれてはいないけれども、そんなことがあってはしょうがないから、私が行って話ししてきたのだよ。先輩なのだから行って話ししてくれればよかったけれどもね。

そんなわけで、850メートルができると、122号、千原田から大黒まで貫通して、北から南までがスムーズに車社会で行ったり来たりできると。そういうことで、本当に町長というのは大変な仕事だな、責任がある仕事だな、一議員とは違うな。ですから、先ほど町長は議員に向いているよと。私も個人的にそう思うのですけれども、いかんせん、町長印が押せないと売買契約もできないし、そういう中で足利邑楽行田線からその先を実行すべく、早く19号線を解決して供用開始して進められればいいと思います。

町長の任期は来年の12月、土木課長の在任できるのは次ぐ年の3月31日、中村総務課長もやはり3月31日、町の議会議員選挙は4月、町長選挙は12月、そんな中で町長、これまでの公約が何一つ表に出てこない、公約が実行されていない、そんな中でぜひ19号線、任期終わるまでに19号線のめ

どを立てることと、ぜひ一つぐらい、これはやったということで、後世に残る選挙公報の発行を選挙管理委員にいろいろ審議していただいて、3月の議会にはそれが実行できるように、現実には本当に能力があってスピード感ある行政運営やるということですから、お願いしたいと思うのですが、町長の決意のほどをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げましたけれども、一日も早い供用開始ができるように、地権者の方に今後も担当課を通して進めていきたいと思います。そういう中で、これは小沢議員のほうで平成22年9月7日の日に念書が入っているようではありますが、この念書を見ますと、小沢議員が本当に努力をしていただくと。また、その地権者の方も、そのことについて同意をするというような念書のようなでもありますので、ぜひ議員におかれましては町の利益のためによろしくご指導とご協力をお願い申し上げたいと思います。私も精いっぱい努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ぜひ強制収用をしないで事業執行、供用をしていただければと思います。

また、先ほどの質問のことですけれども、選挙公報につきましては確実に次の町の選挙、町会議員と町長選挙に間に合うように事務方も進めていただきたいと思います。

課長への質問は私していなかったわけで、質問というか、お願いしていなかったわけですが、再来年の3月が退職ですので、総務課長、書記長の決意のほどを最後にお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 1問目の質問は終わっていますので。

○6番 小沢泰治議員 はい、わかりました。

そういうことですので、先ほど課長からお話いただきました。そういうことで、19号線については地権者も、地権者いっぱいいらっしゃるわけですから、そういう多くの地権者の皆さんと最後に残った地権者の皆さん、できてよかったなということが早く来るように、私の任期はあと少々ですので、大変ですが、町のために私自身頑張りたいと思います。うそをつかず、人をだまさず、これからも前進して頑張っていきたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時20分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時35分 再開〕

◇ 山 田 晶 子 議 員

○相場一夫議長 7 番、山田晶子議員。

〔7 番 山田晶子議員登壇〕

○7 番 山田晶子議員 7 番、山田です。通告に従いまして、子宮頸がんの予防接種について再度の質問をさせていただきます。

今回は10名という一般質問者の数で、3 日間にわたるということで、皆さん、大変お疲れのところだと思います。私が最終の質問者となりましたので、無駄を省きましてシンプルな質問形式となるように努力いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

質問に入りますが、3 月の定例会で質問をしましたが、簡単にこれまでのいきさつを振り返ってみたいと思います。平成21年10月に承認という形で、子宮頸がんの予防ワクチンができたこと。そのワクチンは70％程度の予防ができること。発症年齢は20歳から発症率が上昇し、30代、40代に多く発症すること。10歳以上から予防接種が可能で、特に11歳から14歳の方の接種が推奨されていること。ワクチン接種は、初回接種、1 カ月後接種、6 カ月後接種と3 回の接種が推奨され、3 回接種の総額が4 万5,000円から5 万円と高価であり、それは全額自己負担であることなどを、皆さんご承知くださったことと思います。

さて、その後、一般質問をした後、9 カ月ほどたちましたが、この間、国では13歳から16歳を対象として接種費用の50％の補助を決めたということテレビで見たのですが、その辺のところを課長に詳しくお聞かせいただけたらと思います。

○相場一夫議長 諸井保険年金課長。

〔諸井政行保険年金課長登壇〕

○諸井政行保険年金課長 お答えをいたします。

議員ご承知のとおり、11月26日、国の補正予算が成立をいたしました。この中に子宮頸がん等の予防ワクチン接種費用の公費助成を行うための関連経費が盛り込まれております。国におきまして、子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を措置し、都道府県において平成23年度末まで基金を設置して、基金より予防ワクチン接種費用の助成を行うものでございます。

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成内容でございますが、今議員がおっしゃったとおり接種対象者は中学1 年生から高校1 年生となる年齢の女子で、3 回のワクチン接種費用約5 万円に対しまして、国が2 分の1 を助成するものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7 番 山田晶子議員 国が助成に踏み切ってくれたということは、大変心強いことだと思います。

現在、群馬県下の市町村においては、無料、全額公費負担で接種を行うことができるという市町村は大体どのくらいあるのでしょうか。お願いします。

○相場一夫議長 諸井保険年金課長。

〔諸井政行保険年金課長登壇〕

○諸井政行保険年金課長 お答えをいたします。

県内35市町村ございますが、子宮頸がん予防ワクチン接種事業について既に取り組んでいるのが12市町村ございます。その12市町村のうちで9の市町村が全額公費負担でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 そうしますと、40%ぐらいなのかなというふうな感じで公費負担ということで進められているかと思います。

11月に群馬県の女性議員の集まり、ぐんま女性会議と言っているのですが、女性議員の会議の中でも大澤県知事に、ぜひこういう助成をしてくださいということをお願いしてあります。邑楽町ではどのような対応を計画しているのか、そのところを町長にお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの課長からの答弁にもありましたが、国の11月補正予算の中に、この子宮頸がんに関する予防ワクチン接種についての費用負担を50%見ます、補助しますというような状況があるわけであります。この子宮頸がんの問題については、先ほど議員が言われましたように、接種をすることによって約70%の方が予防できるというような数値も出ているようであります。したがって、町としては、国の指導にも基づいた中で、この子宮頸がんワクチン、中学1年生から高校生の、いわゆる国のほうでの対象年齢ということなるかと思いますが、これらの公費負担を行う中でその予防を図られればというふうに考えております。

ただ、このワクチン接種ということになりますと、当然のことではありますが、館林市邑楽郡の医師会等の話し合いも必要でもあることです。現在、館林市、邑楽郡の中でも医師会との話し合いを進めていく中で協力をしていただくような形で、この予防ワクチン接種対応し、応援していければと思っております。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 そうしますと、今、多分、私の考えますところによりますと、予防接種というのは今脚光を浴びている予防ワクチンですので、いろいろと対応するにも、いわゆる交通整理みたいな形で医師会の中の日程だとか、ワクチンのやりくりとかあると思います。そういう中で、国で半分の助成、そして邑楽町で残りの50%の補助をお願いする、できるのか。あるいは、また県との相談というか、県にも要請しましての割合、補助というのものの見通しなどを、簡単で結構ですからお願いしたいと思います。

それから、それは23年度からということなのだと思いますけれども、一日も早いほうがいいかなと思う予

防接種でもありますので、大体の目安の時期というのを教えていただけたらと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国での50%の助成ということもあるわけですので、考え方としては残りの50%になるかと思いますが、町のほうで支援をしていきたいというふうに思います。

それから、県でございますけれども、実は先日、知事との懇談会の中でも、私からも意見を申し上げましたが、県でも、ぜひこれについての助成をしてほしいですよという要望はしてございますが、これについては県では福祉医療費等の費用負担が多いのでということで、回答はいただけなかったわけでありましたが、それが県の補助がない場合であっても、残りの半分、50%、町で支援をしていければと。これはもちろん議員の皆さんのご協力が必要でありますけれども、そういった考え方でございます。

なお、実施する年度ということになりますと、国の補助期間が限定をされておりますので、来年、23年度の事業から取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 ぜひ一日も早く、よいお返事を聞かせていただいて、子供たちに予防接種ができることをお願ひします。

そして、できますれば、これはお願ひの上乗せなのですけれども、個々に医療機関に出向くのではなくて、学齢期の子供たちが対象なので、学校においての一斉に予防接種を行うという形式をとっていただくと、予防接種の網からこぼれる子供が少なくなると思います。それなので、そういうふうな形で予防接種の計画を立てていただけたらと思います。

最後に、若年者、そういう中学、高校生が接種の対象ではありますけれども、それを外れた年齢、40代ぐらいまでの女性なのですけれども、40代でも予防接種をすると何%かの効果があるというふうに言われております。そういう方たちが希望すれば接種ができるというふうな救済という形での接種の補助を重ねて検討していただけたらとお願ひします。子供たちの接種プラス希望者に何とか、もうお母さんたちになっているような人でも、何%かの危険を回避できるということは、とても大事なことだと思いますので、そこをお願ひしたいと思ひます。

前回も述べましたが、患者を1人出してしまうと、治療費の保険としての費用がかなり高額になります。そういうふうな点を考えると、このお願ひはできない相談ではないと思ひます。このところはどんなような感触でしょうか。簡単な考えで結構ですが、町長にお願ひしたいと思ひます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、集団接種ということですが、個々に医療機関ということでなくて学校という具体的なお話がありましたけれども、これは医師会と、いわゆる医療機関との話し合いの中での

ことが大変大事なことになるだろうと思いますので、そのことを行うことがどうかということとは、ここで申し上げられませんが、そういった学校で接種ができるということが可能であれば、医師会にもただいまの意見を申し上げて、そして医療機関の協力をいただければよろしいかなと思いますが、現時点では、はっきりしたお答えができなくて恐縮ですが、これからそのような形になるような方向でいろいろ相談をさせていただきたいと思っています。

それから、2つ目の対象年齢以外の方への接種希望者への救済ということですが、これはいずれも任意接種ということでもあります。したがって、希望者ということになるわけでありすけれども、特に現段階では国の予算補助範囲の対象者ということで考えておまして、他の接種希望者については考えておりません。そのようなことで、今後、その分については当然専門の保健師等にも聞く中で検討していきますが、現段階では特にこの救済については考えていないということでお答えしたいと思います。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 ありがとうございます。

前回の質問から一步、国の対応も町の対応も進んできたかなと思います。こういうふうに予防ができることに対しては、なるべく積極的に対応をしていって、がんでお母さんを亡くした子供、夫、それから親が少なくなるように、今後とも町の協力、そして国としての協力をお願いして、質問を終わります。

25分で終わらせると言いましたが、なかなか時間どおりにはできなかったのですが、以上で終わります。ありがとうございます。

○相場一夫議長 これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

最終日となるあす12月16日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

〔午後 2時58分 散会〕